

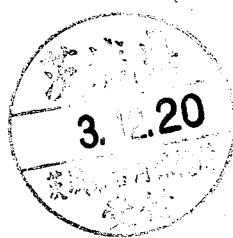
(閑)

(10) - 62

第40号様式（第2条関係）

令和 3年 12月 17日

茨城県知事 様



医療法人決算届

主たる事務所の所在地 茨城県古河市関戸1635番
法人の名称 医療法人社団尽徳会 ✓
理事長 岩本 将人 印

令和 2年 8月 1日から 令和 3年 7月 31日までの決算を終了したので届け出ます。

備考 次の書類を添付すること。

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- 6 監事の監査報告書
- 7 社会医療法人の場合にあっては、医療法第42条の2第1項第1号から第6号までの要件に該当する旨を説明する書類
- 8 社会医療法人債を発行した社会医療法人の場合にあっては、次の書類
 - (1) 純資産変動計算書
 - (2) キャッシュ・フロー計算書
 - (3) 附属明細表
 - (4) 公認会計士又は監査法人の監査報告書

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 2年 8月 1日 至 令和 3年 7月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団尽徳会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 茨城県古河市関戸1635番

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成21年 8月 7日

(4) 設立登記年月日 平成21年 9月 2日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	岩本 将人	医療法人社団尽徳会 県西在宅クリニック管理者
理 事	肌附 英幸	医療法人社団伍光会 理事長
同	畠山 淳也	
同	後藤 英介	医療法人社団尽徳会 県西在宅クリニック久喜駅前 管理者
同	坂田 肇	
同	大喜多 陽平	医療法人社団尽徳会 県西在宅クリニック館林 管理者
監 事	奥山 篤	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団尽徳会 県西在宅クリニック	茨城県古河市関戸1635番	一般病床 0床
	医療法人社団尽徳会 県西在宅クリニック 久喜駅前	埼玉県久喜市久喜東2丁目35番 地5 M&Mビル1階	一般病床 0床
	医療法人社団尽徳会 県西在宅クリニック 館林	群馬県館林市新栄町1933番地 1	一般病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 2年 9月25日 令和 元年度決算の決定
 令和 3年 2月15日 理事・管理者辞任及び理事・管理者就任の決定
 令和 3年 7月18日 令和 3年度の事業計画及び收支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団尽徳会
所在地 茨城県古河市関戸字稻荷前1635番

※医療法人整理番号

財産目録 (令和3年7月31日現在)

1. 資産額	1,251,594 千円
2. 負債額	205,266 千円
3. 純資産額	1,046,328 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	997,906
B 固定資産	253,688
C 資産合計 (A+B)	1,251,594
D 負債合計	205,266
E 純資産 (C-D)	1,046,328

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人社団尽徳会
 所在地 茨城県古河市関戸字稻荷前1635番

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 3年 7月 31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	997,906	I 流動負債	177,828
II 固定資産	253,688	II 固定負債	27,438
1 有形固定資産	67,285	負債合計	205,266
2 無形固定資産		純資産の部	
3 その他の資産	186,403	科目	金額
		I 基金	
		II 積立金	1,046,328
		代替基金	15,500
		その他利益剰余金	1,030,828
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	1,046,328
資産合計	1,251,594	負債・純資産合計	1,251,594

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団尽徳会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県古河市関戸字稻荷前1635番

損 益 計 算 書
(自 令和 2年 8月 1日 至 令和 3年 7月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 頓
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	1,878,130
2 事 業 費 用	1,592,649
本來業務事業利益	285,481
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	
2 事 業 費 用	
附帶業務事業利益	
事 業 利 益	285,481
II 事 業 外 収 益	44,117
III 事 業 外 費 用	426
經 常 利 益	329,172
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	1,450
稅 引 前 当 期 純 利 益	327,722
法 人 稅 等	80,006
當 期 純 利 益	247,716

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団恩徳会
 所在地 茨城県古河市関戸字福荷前1635番

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人社団尽徳会

理事長 岩本 将人 殿

私は、医療法人社団尽徳会の令和 2会計年度（令和2年8月1日から令和3年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 3年 9月25日
医療法人社団尽徳会
監事 奥山 篤印

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。